

令和7年〇月〇日

代表者様

(案)

千葉市こども未来局  
幼児教育・保育部幼保運営課長  
幼保支援課長

## 認定こども園における認定区分変更の取扱い見直しについて

平素より、本市保育行政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

これまで本市では、認定こども園をご利用中の保護者の就労状況等により、教育・保育給付認定区分が変更となつた場合について、認定こども園への移行推進と、認定区分変更の柔軟な対応を優先することとし、本市による利用調整を経ることなく、園と保護者による調整結果を踏まえた認定変更のみで継続利用を可能としておりました。

しかしながら、市内の幼稚園の半数が認定こども園へ移行した現状を踏まえ、今後は国が示す原則に沿って、下記のとおり、本市による利用調整を経たうえで認定区分を変更する取扱いへ見直すことといたしましたのでお知らせいたします。

制度の適正な運用のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

### 1 見直しの概要

在園児の認定区分が「1号認定」から「2号認定」へ変更となる場合、本市による利用調整を実施いたします。選考にあたっては、「施設（事業）利用選考基準」に基づき、優先項目①「認可外保育施設の認可移行・幼稚園の認定こども園への移行」に準じた取扱いとなるよう、基準の改正を予定しております。

今後、該当する認定区分変更を希望される場合は、保護者から本市への利用申込みが必要となります。園におかれましては、対象となる保護者へのご案内等について、ご協力をお願いいたします。

※「2号認定」から「1号認定」への変更については、従来どおりの取扱いから変更はありません。

(区分変更を希望される場合は、前月末までに、園の所在する区のこども家庭課にて手続が必要です。)

### 2 適用開始時期

令和8年4月入所分より適用いたします。申請受付期間は下表のとおりです。

選考時期	受付期間	提出先
4月一斉入所（一次選考）	令和7年10月中旬～11月末（予定）	第1希望の園が所在する区のこども家庭課
4月一斉入所（二次選考）	令和7年12月中旬～令和8年2月上旬（予定）	
5月～翌年3月入所	利用開始希望月の前々月の1日～前月10日 (10日が土・日、祝日の場合は翌開庁日まで)	

#### 【問い合わせ先】

##### ■入所選考について

幼保運営課 管理班 大沼・工藤

TEL 043-245-5726

##### ■定員変更について

幼保支援課 制度企画班 前田・綿貫・笠原

TEL 043-245-5879

【運用見直しに関するFAQ】

NO	質問	回答																							
1	国が示す原則とはどのようなものか。	<p>自治体向けFAQ（【第19.1版】令和3年10月1日付）のQ53「認定こども園に係る利用調整」において、<u>原則として利用調整を経ることが示されています。</u></p> <p><b>【自治体向けFAQより抜粋】</b></p> <p>認定こども園を利用する教育・保育給付第1号認定の子どもについて、<u>教育・保育給付第2号認定への区分の変更があった場合には、市町村の利用調整を経ることになりますが、市町村の判断により優先的に継続利用させることは可能です。</u></p>																							
2	1号認定から2号認定に切替えを希望する児童がいる場合、どのように手続をすればいいのか。	<p>1号認定から2号認定に切替えを希望する児童がいる場合、その児童の<u>保護者は希望入所時期（認定を切り替えたい月）に合わせた入所選考の受付期間内に、第1希望の園のある区のこども家庭課に申請書を提出していただく必要があります。</u></p> <p>申請の提出後、市で他の新規入所を希望する児童と合わせて入所調整を行ったのち、受入れ枠の範囲内で入所児童を決定します。</p> <p>選考に当たって、1号認定から2号認定に切替えを希望する児童については、<u>優先項目①「認可外保育施設の認可移行・幼稚園の認定こども園への移行」に準じた優先の取扱いとなるよう、基準の改正を予定</u>しています。</p> <p>各園におかれましては、対象となる保護者へのご案内等について、ご協力をお願いいたします。</p> <p><b>※定員に対して120%以上となる調整はいたしません。</b>切替えを希望する児童・保護者がいる場合には、希望人数に応じた受入れ枠の確保が必要となりますので、ご留意くださいますようお願いいたします。</p> <p><b>※選考に当たっての優先的な取扱いを行う予定ですが、受入れ枠が不足する場合や、児童福祉の観点で最優先の入所が必須である児童がいる場合等については、<u>不承諾となる可能性もあります。（切替えを確約するものではありません。）</u></b></p>																							
3	市外に居住している児童について、2号認定への切替え申請は居住市となるか。また、選考において優先の対象となるか。	<p><u>2号認定への切替え申請は、居住している市町村へ行っていただく必要があります。</u>申請締切日が千葉市より1週間程度早い場合がありますのでご注意ください。</p> <p>また、<u>市外にお住まいの方も優先対象となります</u>が、選考においては、「<u>千葉市在住の方</u>」が優先されます。例えば、「新たに入所を希望する千葉市民」と「2号への認定切替えを希望する市外にお住まいの方」がいた場合、「新たに入所を希望する千葉市民」が優先となります。ただし、市外にお住まいの方同士では、優先項目に該当される方が優先されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>項目</th> <th>選考順位</th> <th>優先項目</th> <th>入所選考点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">千葉市民</td> <td>(A)優先項目に該当する方</td> <td>1位</td> <td>優先項目① ↓ 優先項目⑦</td> <td>点数高 ↓ 点数低</td> </tr> <tr> <td>(B)優先項目に該当しない方</td> <td>2位</td> <td></td> <td>点数高 ↓ 点数低</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市外にお住まい</td> <td>(C)優先項目に該当する方</td> <td>3位</td> <td>優先項目① ↓ 優先項目⑦</td> <td>点数高 ↓ 点数低</td> </tr> <tr> <td>(D)優先項目に該当しない方</td> <td>4位</td> <td></td> <td>点数高 ↓ 点数低</td> </tr> </tbody> </table>	対象者	項目	選考順位	優先項目	入所選考点数	千葉市民	(A)優先項目に該当する方	1位	優先項目① ↓ 優先項目⑦	点数高 ↓ 点数低	(B)優先項目に該当しない方	2位		点数高 ↓ 点数低	市外にお住まい	(C)優先項目に該当する方	3位	優先項目① ↓ 優先項目⑦	点数高 ↓ 点数低	(D)優先項目に該当しない方	4位		点数高 ↓ 点数低
対象者	項目	選考順位	優先項目	入所選考点数																					
千葉市民	(A)優先項目に該当する方	1位	優先項目① ↓ 優先項目⑦	点数高 ↓ 点数低																					
	(B)優先項目に該当しない方	2位		点数高 ↓ 点数低																					
市外にお住まい	(C)優先項目に該当する方	3位	優先項目① ↓ 優先項目⑦	点数高 ↓ 点数低																					
	(D)優先項目に該当しない方	4位		点数高 ↓ 点数低																					